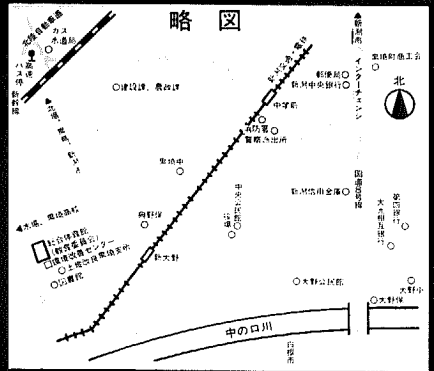


（人の動き）

4月末日現在（前月比）
人口 23,143 (+40)
男 11,345 (+16)
女 11,798 (+24)
世帯 6,138 (+22)
4月1日～末日
出生 23 転入 127
婚姻 16 転出 102
死亡 9



暮らしのカレンダー 5/15 ~6/15

5/15	月	
16	火	1歳6か月児健診 午後1時～改善センター 胃部検診 立私公民館、北部地区公民館 午前7時半～
17	水	ポリオ胃部検診 午後1時～2時 改善センター
18	木	胃部検診 板井公民館、木場公民館 午前7時半～
19	金	胃部検診 中央公民館、鳥原本村公民館 午前7時半～
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	母親学級 午前9時～改善センター 和紙ちぎり絵教室
25	木	
26	金	三種混合予防接種 午後1時～改善センター
27	土	高校生を持つ親の会総会 午後7時～9時 改善センター
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	献血 大野町郵便局 午前9時半～正午 大富 午後1時～3時半
6/1	木	
2	金	日本脳炎予防接種 午後1時～2時 改善センター
3	土	さつき展示競技会 (4日まで) 改善センター
4	日	県知事選挙 県議補欠選挙投票日
5	月	
6	火	健康なんでも相談 午後1時～3時 中央公民館
7	水	献血 新潟小松販売 午前9時～正午 エプリスベツトフード 午後1時～3時半
8	木	
9	金	MMR (麻疹、風しん、おたふくかぜ予防接種) 午後1時～2時 改善センター
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	乳児健診 午後1時～改善センター
14	水	
15	木	

県知事選挙・投票日は6月4日

県議補欠選挙も同日が投票日

県知事の辞任に伴う県知事選挙が執行されます。また、欠員を生じていた西蒲原郡選挙区の県議会議員の補欠選挙もそれに合わせ執行されます。日程などは次の通りです。

- 選挙執行日程
- 5月14日：県知事選挙基準日（登録日）
- 5月15日：県知事選挙告示日
- 5月15日～6月3日：県知事選挙不在者投票期間
- 5月25日：県議補欠選挙基準日（登録日）
- 5月26日：県議補欠選挙告示日
- 5月26日～6月3日：県議補

欠選挙不在者投票期間
6月4日：投票日、時間は午前7時から午後6時まで
投票所

投票区	投票所
第一投票区	興野保育所
第二投票区	黒埼町公民館
第三投票区	大野小学校
第四投票区	善久保育所
第五投票区	山田小学校
第六投票区	板井保育所
第七投票区	木場小学校
第八投票区	黒鳥公民館
第九投票区	寺地保育所

投票できる人 ■年齢 昭和44年6月5日までに生まれた人

■転入した人 基準日（県知事選挙は平成元年2月14日、県議補欠選挙は元年2月25日）までに転入届をし、引き続き住所を有している人。
■投票できない人 ■死亡した人 ■転出した人 平成元年2月3日以前に転出届をした人。

■前の住所地で投票しなければならぬ人 県知事選挙は平成元年2月15日以後、県議補欠選挙は元年2月26日以後に県内の他の町村から転入してきた人は前の市町村で投票することになります。この場合、引き続き黒埼町に住んで

いることを証明する証明書が必要で、住民福祉課に申し出て交付を受けてください。
■町内で転居した人 平成元年5月1日以後に町内で転居した人は前の住所地の投票所で投票します。

※県議補欠選挙で登録された人は投票日当日、知事選挙の投票もできることとなります。

不在者投票

投票日に旅行やレジャー、仕事などで投票できない人は事前に不在者投票することが出来ます。■手続き 本人自らが役場2階の選挙管理委員会不在者投票所で宣誓書を提出し、投票します。宣誓書の用紙は不在者投票所にあります。■持参するもの 印鑑

■期間 県知事選挙：5月15日（日）～6月3日（土）、県議補欠

選挙：5月26日（金）～6月3日（土） ■時間 午前8時30分～午後5時 ■場所 役場2階不在者投票所
郵便、病院での不在者投票 ■郵便 身体障害者手帳、戦傷病者手帳を交付されている人で、選挙管理委員長が発行した「郵便投票証明書」を持っていけば、郵便による不在者投票ができます。 ■病院 出産や病気で入院中の人はその病院が不在者投票指定病院になっていけば、病院の不在者投票管理者のもとで投票することが出来ます。
※なお、今回の選挙から入場券は郵送します。発送は県議補欠選挙告示後の予定です。疑問な点は選挙管理委員会（☎377-3101内線45）へおたずねください。